

# 発 言 通 告 書

1. 代表質問    ②. 一般質問    3. 質疑    4. 討論    5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

5番 丸山 れいこ



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

## 記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1) 高齢者への情報伝達について ・ 高齢者に向けた情報発信の課題認識と対応について ・ 高齢者への広報誌による情報伝達について ・ 高齢者へのデジタルデバインド対応について	区長
2) 共同親権を含む民法改正をうけて ・ 学校現場で起こりうる問題認識について ・ 非同居親への学校からの情報提供について	教育長
3) 不適切分割発注事案の再発防止に向けて	区長
4) 監査委員選任について ・ 監査機能の強化について ・ 監査制度見直しについて	区長